

金沢南ケアセンター 重要事項説明書

(訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション)

事業所名	金沢南ケアセンター		
事業の種類	訪問リハビリテーション事業 介護予防訪問リハビリテーション事業		介護保険事業所番号 1751380252
事業所の所在地	石川県野々市市蓮花寺町1番地1		
事業所連絡先	076-294-3737	管理者	長田 清明
事業所の区分	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション		
運営方針	<p>1 事業所の理学療法士等は、要介護者（要支援者）の心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限りその居宅において、（その有する能力に応じて）自立した日常生活を営むことができるよう理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行い、利用者の心身機能の維持回復を図るものとする。</p> <p>2 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。</p>		
サービス内容	<p>1 理学療法</p> <p>2 作業療法</p> <p>3 その他必要なリハビリテーション</p>		
営業日、営業時間	<p>営業日 月曜日から金曜日までとする。 休日は土・日及び12月31日～1月3日とする。</p> <p>営業時間 午前9時00分から午後5時00分までとする。</p>		
通常の事業の実施地域	金沢市、白山市、野々市市、川北町		
従業者の種類、員数	<p>管理者 1名</p> <p>理学療法士等 1名以上</p>		
緊急時等の対応方法	訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）を実施中に、利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医に連絡し、適切な処置を行う。		
秘密の保持	<p>1 事業所の従業者は、正当な理由なく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしてはならない。</p> <p>2 事業者は、当該事業所の従業者であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことがないよう、必要な措置を講ずる。</p> <p>3 事業者は、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ておかなければならぬ。</p>		
苦情相談窓口	<p>担当者 北村 賢麗</p> <p>連絡先 076-294-3737</p>		
第三者評価の実施状況	実施なし		

利 用 料 金	別紙「利用者負担説明書」に記載
サービス利用に当たっての留意事項	<ol style="list-style-type: none">1 指定訪問リハビリテーション事業者（指定介護予防訪問リハビリテーション事業者）は、利用者に対する指定訪問リハビリテーション（指定介護予防訪問リハビリテーション）の提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じる。2 指定訪問リハビリテーション事業者（指定介護予防訪問リハビリテーション事業者）は、利用者に対する指定訪問リハビリテーション（指定介護予防訪問リハビリテーション）の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行う。